

奥多摩町棚沢・将門山不動尊の 伝三面不動尊立像について

見 田 隆 鑑

はじめに

本稿で取り上げる伝三面不動尊立像（奥多摩町指定文化財）は、東京都西多摩郡奥多摩町棚沢にある一堂（将門山不動尊）に安置されている三面六臂の姿をあらわす明王形の尊像である。

『奥多摩町の文化財』¹⁾ではこの尊像を木造伝三面不動尊立像として紹介しており、『奥多摩町誌 歴史編』²⁾でもほぼ同様の記述が見られる。筆者はこの特異な尊像の制作年代及びその尊名について関心を持ち、平成30年5月と同年10月に実査の機会をえた³⁾。本稿は、調査に基づく情報の整理とともに、伝三面不動尊立像の尊名同定、制作年代、造像の背景について若干の考察を行うものである。

1. 木造伝三面不動尊立像の概要

まずは、木造伝三面不動尊立像（以下、本像）の概要について記述する。

（法量）

像高 167.6cm

髪際高 149.1cm

頭頂-顎下（本面）41.7cm（左脇面）39.2cm
（右脇面）37.0cm

髪際-顎下（本面）24.7cm（左脇面）19.2cm

（右脇面）18.5cm

面幅（本面）18.8cm（左脇面）12.6cm

（右脇面）12.7cm

（左脇面から右脇面）32.1cm

面奥（本面）24.8cm

胸幅 30.6cm 胸奥（左）31.0cm（右）31.7cm

腹奥 35.0cm

肘張（本手）75.4cm（上1）87.5cm

（上2）76.0cm：概寸

裾張 60.7cm 足先開（外）31.8cm（内）15.8cm

光背高 230cm（※光背高は『奥多摩町の文化財』より）

台座高 38.7cm

（形状）

三面六臂の明王形像。頭部は本面の左右に脇面をあらわす三面構成で、正面の一面（本面）は、眉間に皺を寄せ、両目を開き（やや右眼が小さい）、上歯（6本）で下唇を噛む忿怒相をあらわす。髪際やや上に紐一条に列弁をあらわす天冠台をつけ、頭髪は焰髪状に逆立て、左右にも焰髪をあらわす。左脇面は、眉間に皺を寄せ、両目を見開き、口をへへの字に結ぶ忿怒相をあらわす。本面と同様に髪際やや上に紐一条に列弁をあらわす天冠台をつけ、頭髪は焰髪状に逆立て、左右にも焰髪をあらわす。右脇面は、左脇面とほぼ同じ造形である。各面の焰髪は本面の髪にまとまる形で処理されている。左脇面も右脇面も頸部を少し造形する形で本面に融合され、耳は本面と左右脇面の間及び各脇面（本面と接しない側）に耳朶のみを彫出する。三道相をあらわす。

着衣は上半身に条帛、下半身に裙を身につける。各腕、各手首に帯状の臂釧と腕釧をつける。六本の腕のうち、本手は右手に三鈷剣を執り、左手は現状麻紐の束を握る（当初は絹索か）。脇手右手は上の一手は三日月を掌にのせ、下の一手は独鈷杵を握る。脇手左手は上の一手は日輪（太陽）を掌にのせ、下の一手は金剛鈴を握る。

光背は火焰光背をあらわし、台座は岩座をあらわす。

（品質構造）

ヒノキ材の寄木造。彫眼。彩色。頭体幹部は前後に二材を矧ぎ、両体側部に各二材を矧ぐ構造とみられる。頭部・体部ともに内刳を施し、三道下で割首とする。本手は肩、肘で矧ぎ、脇手は肩、肘、手首で矧ぐ。各腕には割りを施し、内刳を施す。像は柄で台座に固定される形ではなく、地付が直に台座にのる形で立つ。

（保存状態）

ここ10～20年の間に頭部が落ち、大工の手により修理が施されたと伝えられ、像内にはその際の修理と見られる補材を確認できる。頭部をはじめ割れが見られる部分や、右脇面の口の部分や左裳裾後方のように穴があく部分もみられる。本手の肘や脇手の手首など矧目が緩む部分も見られ、両足先は現状足元に嵌めてあるだけの状態である。右脇手（上）の腕釧部分にはビニールテープを巻く部分もある。また、所々に布貼を施す箇所を確認できる。持物、光背、台座は後補。彩色後補。

（補記）

・現在の堂内には安政四年正月に不動尊に奉納された幟旗（2点）も残る。

幟旗にはともに「奉獻不動尊」と書かれている。一点には「維峇安政四歳次丁巳正月大吉辰」、もう一点には「當所 願主 山宮勘兵衛 母満幾女」の文字が記される。また双方に「御神徳」

の印、「清川玉■（天）」、「源秀房（花押）」の落款が押されている。これらの情報により、奉納した施主と文字を書いた書家を知ることがができる。この幟旗は、現在も毎年一月に行われる祭礼の際に用いられている。

・現在の堂宇を登った先に「古ふどう」という地名が残り、当初はこの場所に本像が安置されたものが下ろされてきたと伝えられる。また、「大門口」という地名も残ることからかつては「古ふどう」に続く大門が存在した可能性も考えられる。

2. 伝三面不動尊立像の尊名について

『奥多摩町の文化財』では、本像の尊名について、「金剛夜叉明王像とも見られるが往古より不動尊として知られ「古ふどう」の地名もあり、不動明王の一異形像とも解される」と記している。いつ頃からこの三面六臂の尊像が“不動尊”として呼ばれていたのかを史料から裏付けることは難しいが、現在安置される堂内に残されている安政4年（1857）の幟旗二旒の存在から、少なくとも幕末にはこの尊像が“不動尊”として信仰されていたことがわかる。ただ、“不動尊”という尊名の解釈が、本像の本手に剣と絹索を持つ姿から導かれた後世の解釈である可能性もあり、尊名同定にあたっては不動明王とは別の尊像である可能性も考えてみる必要があるだろう。

三面多臂の忿怒形の尊像には、既に指摘されている金剛夜叉明王の他にも、天部像や神像を含めると可能性のある尊像はいくつかあげることができる。

まず、明王では金剛夜叉明王が候補としてあげられるが、面相を見ても眼の数は本面、両脇面ともに二つである点、また金剛夜叉明王の本面は開口する表現が通例だが本像は本面、両脇面ともに閉口する点で異なっている。また、本手は右手に金剛杵、左手に金剛鈴を持つ姿ではなく、不動明王のように剣と絹索を持つ姿であらわされる点も

国内で確認できる通例の金剛夜叉明王の姿とは異なるものである。また、馬頭観音（明王）にも三面六臂像がみられるが、本像は本手に馬口印をあらわさない点や、頭部に馬頭をあらわした形跡もないことなどから、この可能性も低いと言える。この他、『烏樞瑟摩明王図像』の中に三面六臂の烏樞瑟摩明王⁴⁾、『覚禅抄』の中に三面六臂の愛染明王⁵⁾が見られるがどちらの姿も本像との明確な共通点を見出すことが難しい。

次に忿怒形であらわされる多面多臂の天部像や神像も考えてみる必要があるだろう。まず、牛頭天王には大阪・中仙寺の牛頭天王坐像のような三面四臂像（現状、不動明王のように剣・羂索を持物とする）があるが、本像のような三面六臂の類例は確認できない。次に、三宝荒神の中には、金剛夜叉明王のように本手に金剛杵と金剛鈴を持つ三面六臂像があるが、本像は先のように金剛夜叉明王ともその図像が合致せず、加えて本像と同時代の三宝荒神の作例に三面六臂の作例はみることができず、本像が三宝荒神として制作された可能性も低いと思われる。また、摩利支天にも三面六臂像があるが、図像的にも制作年代的にもやはり可能性が低い。

やや検討を要する尊像としては、青面金剛があげられる。青面金剛は一面六臂の姿が一般的ではあるが、近世の作例の中には三面六臂の姿を示すものも確認できる。三面六臂の青面金剛の古例がどこまで遡れるかという問題があるが、本像が不動明王でない場合の一つの可能性として考えてみる必要はあるかもしれない。

また、現状の持物は後補であるが、本像のように掌を上に向け日・月をのせる姿は、阿修羅にも見られる表現である。阿修羅像の本手は奈良・興福寺像や京都・妙法院三十三間堂像のような合掌の他、中国の作例には法螺貝を持つ姿や法輪を掌に載せる姿なども報告されているが、剣を持物とする阿修羅は六道絵の阿修羅道を描く中での姿を除いて確認することができない。ただ、阿修羅は

密教尊像のように明確な持物や印相の規定もない尊像であることから、本像が阿修羅を表現したものではないとも言い難い部分もある。ただ、単独像として阿修羅が制作されたとすれば、それはかなり特殊な事情によるものであろう。

この他、摩訶迦羅天（大黒天）にも三面六臂像が存在するが、本面が開口相であらわされる点、上半身は裸形で、荷葉座に坐る姿であらわされる点、象皮をマントのように広げる点など本像とは像容が異なる。また、像容は摩訶迦羅天（大黒天）とよく似た姿であるが、象皮を広げる姿ではなく日・月を掲げる姿の尊像として、『佛菩薩等図像』に収録される羅睺星⁶⁾があげられるが、この尊像は龍の上に坐す姿であらわされ、髑髏の瓔珞を首から下げるとともに、胴部に人面(?)をあらわすなど、その姿は本像とは異なるものである。また、日月を掲げる姿については尊星王（妙見菩薩）に同様の表現が見られるが、その図像も本像とは異なるものである。

総合的に判断して、青面金剛や阿修羅は検討の余地を残す部分もあるが、制作年代や造像の規模を含めて白描図像や現存作例と対照させた場合、先に挙げた三面六臂の忿怒形の尊像の中に本像と確実に結びつく特徴を持つ尊像はみられない。

一方で、本像を不動明王として捉えた場合、三面六臂の姿をあらわす不動明王は国内の彫刻作例では類例を確認できないものの、白描図像の中には三面六臂の姿を見ることができている。例えば、『東寺本不動明王図像』⁷⁾や『不動儀軌』⁸⁾には三面六臂で半跏踏み下げの姿であらわされる不動明王を見ることができ【図版13、14】。このうち阿闍仏をあらわす宝冠を被る像は法賢訳『五卷教王経』によるものと記され、巻髪をあらわす像は金剛智訳『聖無動尊念誦儀軌』によるものと記されている。図像はともに坐像であり、像容もかなり異なる部分があり、これらの図像が本像の直接の粉本は言えない。しかし、剣と羂索を持物とする三面六臂の姿が不動明王の一形像として存在することは確かである。

また、本像には不動明王の特徴の一つである辮髪⁹の表現が見られないが、先の【図版13】の三面六臂像は辮髪を表現していない。地域でも“不動尊”として信仰されてきたことを踏まえ、本像が不動明王として制作されたものではないとは断言し難く、本稿では『奥多摩町の文化財』の解釈と同様に不動明王の一異形像として制作されたものとして考えつつ、その異形性の中に不動明王とは異なる荒ぶる性格をもつ天部(神)のイメージや、日月を掲げる姿のように星宿に関わる尊像が持つ特徴が融合された一面があったのではないかと考える。

つまり、本像は、施主の持つ信仰を踏まえ、諸要素が再構成される形で制作された尊像であり、また、この地域において生成された習合神的な性格を持つ尊像と言えるのではないだろうか。先の安政4年の幟旗に「御神徳」の印が見られるように、本像は当地において、祭神のような性格を持って信仰されていることも窺える。

3. 伝三面不動尊立像の制作年代について

本像の制作年代について『奥多摩町の文化財』や『奥多摩町誌』では平安時代末期の地方作としているが、本像の面部の造形や衣文の表現などを見ても、平安末期まで遡る尊像とは言い難く、その制作年代は鎌倉末期～南北朝時代(14世紀)を遡ることはないものと思われる。そのように位置づけた場合、本像の制作背景として、この地域に関わる地方豪族であり、平将門の末裔を自称する三田氏⁹による造寺造仏との関わりを考えてみる必要があるように思われる。

三田氏は治承年中からこの地域の歴史に登場するとされ、「鎌倉時代以降累代領有していた三田領および附近の諸社寺には、その武力と経済力によって数々の再興修理、寄進等をおこなっている。」¹⁰とされている。三田氏の中世の状況は不

明瞭とされ、確実に史料上にあらわれてくるのは、室町時代、応永20年(1413)の三島明神社文書が初見とされるが、齋藤愼一氏は、貞治4年(1365)銘をもつ前田家文書にみる「三田蔵人大夫」の記述から、南北朝時代の三田氏の存在と、同氏の国衙の在地実務者としての位置を想像することができることを指摘されている¹¹。

14世紀の三田氏の造寺造仏に関わる事例には、『武蔵国名勝図会』、『新編武蔵風土記稿』に見られる三田下総守長綱が正安2年(1300)に他阿真教上人を迎えて勝沼山乗願寺を開山したこと、また、実物は現存しないが報恩寺の鐘が元亨2年(1322)に三田弾正忠清綱により奉納されたことが知られているが、いずれも確実な史料は現存しない。

また、本稿で扱う伝三面不動尊立像と直接関わる記録は残されていないが、棚沢の将門神社(棚沢神社)と三田氏の関わりが見られる事例には、永正元年(1504)に三田弾正忠次秀によって神剣の奉納がなされたことが伝えられる¹²。

しかし、本像は神剣が奉納された16世紀まで下る作品ではないと思われるため、三田弾正忠次秀による神剣の奉納以前に行われた当地の社寺の整備の中で制作されていた尊像ではなかったかと推測される。特に平将門を祀る将門神社と三田氏あるいはその周辺の人的つながりの中に本像が制作され、当地に安置される要因があったのではないかと推測する。

棚沢神社における14世紀の金石史料には、やはり実物は現存しないが、『新編武蔵風土記稿』に掲載される棚沢神社の鰐口(絵)に「武蔵袖保安永鐘之 文和三年太歳甲午十二月十五日藤原真吉」とあり、この鰐口が文和三年(1354)に藤原真吉という人物により奉納されたものであることがわかる。また、この鰐口の銘文では「文和」という北朝の年号(南朝は「正平」)を取っている点も注目される。藤原真吉という人物がどのような人物なのかはわからないが、この時に地域の安定を祈願する為の奉納が棚沢神社になされたこと

は確かで、この時期は伝三面不動尊の制作時期としても比較的妥当な年代とも言える。

将門神社の背景について『奥多摩町誌資料集三 奥多摩の民俗一社寺一』¹³⁾では、日本武尊が祀った穴沢天神を始まりとし、延喜年中に鎮守府將軍藤原利仁が八千戈命を祀り多名沢神社を起し、その後平将門が祀られ平親王社と呼ばれるようになり、穴沢天神社は奥の院となったと伝える。

平将門が祀られる背景については、将門の嫡子とされる將軍太郎良門が父の霊像を彫刻して奉安したことによると伝える。将門神社は明治41年に地区内の熊野神社に合祀され、本殿、将門霊像¹⁴⁾(42cm程の像で胡床に座る像とされる)、灯籠(文政3年)が熊野神社に移設されており、現在の将門神社はその跡地を整備して昭和50年に再建されたもので、内陣に安置される銅造の将門像は、東京赤坂の氷川神社にある将門神像を模して新造されたものとされる。

また、『奥多摩町誌 歴史編』には「将門伝説と奥多摩」の節の中で、将門神社について「社地面積二百七十二坪、鎮座起源は天徳年中、将門の嫡男將軍太郎良門、父の遺蹟を慕い当所に来り、其の肖像を彫刻して祭る所にて、尔後永正年間三田弾正忠次秀之を再興し三田氏代々厚く尊崇する所なり。」という伝承を載せるとともに、将門の肖像について、『棚沢村・地誌草稿』を引用し、「長さ一尺四寸ばかりにて甲冑を着し、右手に団扇を執り胡床に腰せし木像にて……また径り三寸八分程の神鏡一面を添え、長さ一尺八寸許の箱宮に蔵めて殿内に安ぜり。」という形でその像容等についてやや詳しい情報を掲載している¹⁵⁾。永正年間の三田弾正忠次秀之による将門神社の再興は、先の永正元年(1504)の神劍の奉納を指すものと考えられる。

残念ながら、伝三面不動尊立像の制作背景や、この尊像と将門神社との関係を伝える情報は記録の中には残されておらず、調査時に伝三面不動尊の像内の観察も行ったが墨書銘などは残されていなかった¹⁶⁾。

しかし、神社の祭神が八千戈(矛)命という軍神である点、また合わせて祀られた平将門も関東(東国)を代表する武人であることを考えると、その周辺に造立された一堂に祀られる仏像は、多名沢神社(棚沢神社)、将門神社(平親王社)への信仰を背景とするものであったと考えられ、またその尊像が仏・菩薩ではなく、三面六臂の忿怒尊である点は、先祖等の追善供養を目的とした造仏ではなく、戦勝祈願など当時の軍事的な背景を契機とする造仏ではなかったかと推測される。

特に本像が南北朝の争乱期に制作された尊像であったとすれば、当時の時勢にも通ずる造仏ということになり、そのような中で通例の不動明王像とは異なるやや特殊な姿をした本像が制作される要因も生まれたのではないかと推察する。また、三田氏が伝承のように“平将門の末裔”という血脈に強い意識を持っていたのであれば、将門神社背後の山中に安置された本像も同氏あるいは同氏と人的なつながりをもつ者たちにとって特別な意味を持つ尊像であったものと考えられる。

おわりに

本稿では、伝三面不動尊の尊名同定ならびにその制作年代、制作背景について若干の考察を試みた。『武蔵国名勝図会』、『新編武蔵風土記稿』など地域の歴史を伝える資料にも本像については明確な記録や記述が残らないことから、造仏の背景については本像の残されている「場」の背景を踏まえた筆者の推論を述べたに過ぎない。しかし、少なくとも制作年代については『奥多摩町の文化財』で示された平安後期ではなく、鎌倉末期～南北朝時代(14世紀)に位置づけることにより、青梅・奥多摩地域の歴史の中での本像の意味が見出されてくるのではないかと考える。

将門神社の歴史については、熊野神社に移座されたと伝えられる将門像の制作年代の検討も今後

必要な課題となるだろう。また、本像の台座前面に“丸に変わり揚羽蝶”の家紋があらわされる点【図版18】も、これが制作時のものではないとしても、本像と関わりを持った人々の系譜を考えていく一つのヒントとなるものと考えられる。また、幕末における本像の信仰については先に紹介した幟旗に残される情報が手がかりとなるだろう。

本像は現在も地域の人々によって大切に守られている尊像ではあるが、その保存状態をみると本格的な保存修復を受けることが望ましい状態と考えられ、今後そのような機会が得られることを望むばかりである。本稿の内容については大方のご批判を頂き、ご教授を頂けたら幸いです。

注

- 1) 『奥多摩町の文化財』（奥多摩町教育委員会、昭和57年）、p17-18
- 2) 『奥多摩町誌 歴史編』（奥多摩町誌編纂委員会、昭和60年）、p. 1284
- 3) 調査は2018年5月29日に行った。三面不動尊の拝観にあたっては奥多摩水と緑のふれあい館・加藤勝康氏に将門山不動尊講元・清水梅夫氏との連絡を取って頂いた。また、当日は清水梅夫氏の案内を受けるとともに、奥多摩観光協会名入・達人観光ガイドの岡崎学氏、平塚翼次氏も同行された。また、2018年10月5日には共同研究者の柘窪優二氏（椛山女学園大学文化情報学部教授）とともに、本像の映像記録制作の為の撮影を行い、同時に5月の調査では行うことができなかったファイバースコープによる像内の観察調査を行った。10月の調査でも講元の清水氏をはじめ、岡崎氏、平塚氏をはじめとする観光ガイドの方々にお世話になった。関係者の皆様には記して御礼申し上げます。
- 4) 大正図像6、282頁
- 5) 大正図像5、246頁
- 6) 大正図像12、831頁
- 7) 大正図像6、215頁・217頁
- 8) 大正図像12、1079頁・1080頁
- 9) このことは、大永元年（1521）に三田政定が根ヶ布天寧寺に奉納した鐘銘に「平朝臣将門後胤」という表現を用いている点に見ることができる。江戸時代後期の『武蔵名勝図絵』にも三田氏が平将門の後裔である旨、代々鎌倉將軍家に属す旨の記述がある。また、齋藤宗志郎「三田氏考」（『武蔵野』59号、pp. 20-pp. 34, 1929）によれば、天寧寺、青梅町金剛寺、二俣尾海禅寺にある「平親王将門朝臣三田氏代々之尊霊」と記す位牌の裏書に祖先将門の廟祠を本郡棚沢の山中に建立したことが記されていることが取りあげられている。
- 10) 『奥多摩町誌 歴史編』（奥多摩町誌編纂委員会、昭和60年）、p. 101

三田氏による造寺造仏活動の具体的な事例として、「青梅市文化財ニュース 第25号」に掲載される資料「三田氏関係年表を参考にあげていくと、以下のような事例があげられる。年号は一部修正を加えた。観音寺像については『東京都の文化財2』（東京都教育庁生涯学習部文化課、1992）も参照した。

正安2年（1300）勝沼承願寺を三田下総守長綱が創建、元亨2年（1322）報恩寺の鐘を三田彈正忠清綱が鋳造、応永2年（1395）三田雅楽介将定が羽村一峯院を創建、応永25年（1418）三田左衛門五郎朝貞が下長淵の宝林庵を創建、長禄元年（1457）三田憲清が長淵・永福庵の本尊を造立、寛正4年（1463）三田憲清が友田御嶽神社の罅口を寄進、永正8年（1511）には三田氏宗・政定らが武蔵御嶽神社の社殿を造立、世尊寺の釈迦像、報恩寺の延命寺像の再興、永正9（1512）年三田彈正忠氏宗による青梅市・観音寺の木造千手観音菩薩立像の修理、永正9年（1512）三田彈正忠政定による観音寺・木造金剛力士立像の修理、永正10年（1513）には三田氏宗・政定が住吉神社社殿を造立、大永元年（1521）には三田政定が天寧寺の銅鐘を鋳造、天文4年（1535）には三田政定らが鶴岡八幡宮の鳥居を造立、天文5年（1536）には三田掃部介定重が羽村・阿蘇神社の修理。

- 11) 齋藤慎一「三田氏再考—三田氏関係文献の再検討と新発見の氏宗文書について—」（『多摩郷土研究』58号、1984）pp. 22～49
- 12) 奉納された剣の図は、『新編武蔵風土記稿』にみることができる。
- 13) 『奥多摩町誌資料集三 奥多摩町の民俗—社寺—』（昭和56年、奥多摩町教育委員会）、pp. 15-18
- 14) 平将門像には茨城県坂東市の国王神社に伝わる像高76cmの木彫像がある。本像は寄木造の彫像で、室町時代の制作と考えられており、衣冠束帯姿の坐像である。本像は平将門が戦死した際に母親とともに奥州に逃れた三女が成人後に出家して、如藏尼となり、父の三十三回忌にその姿を刻み、天禄3年（972）に社を建てて祀ったと伝えられるものである。将門の子息が父の像を刻むという点では将門神社の伝承と共通する。将門神社の霊像に関しては、社伝では天徳2年（958）に安置されたと伝え、天慶3年（940）の将門の敗死から18年後のこととなり、十七回忌の後に制作された像ということになるか。
- 15) 清水氏及び地元観光ガイドへの聞き取りでは、熊野神社の将門像については実際に実物を見たことがなく、どのような像なのか不明ということである。
- 16) ファイバースコープを用いた像内の観察、および特に裳裾部の欠損部からの観察に基づく。今回の調査では像そのものを動かす作業は行っていない為、台座裏面などに墨書が書かれている可能性はあるかもしれない。

付記

本像については「地域文化・仏像バーチャルミュージアム」及び「デジタル明王図像集」のホームページ上でも情報を公開している。

みた・たかあき / 文化情報学部准教授

図版一覧



図版1 将門山不動尊の外観



図版2 将門山不動尊の堂内



図版3 木造伝三面不動尊立像



図版4 堂内に安置される木造不動明王立像
(像高57.0cm)



図版5 頭部（正面）



図版6 側面と後頭部の姿



図版7 頭部（右脇面）



図版8 頭部（左脇面）



図版9 上半身



図版10 下半身



図版11 上半身 (斜側面)



図版12 上半身 (斜側面)



図版13 『東寺本不動明王図像』所収の
三面六臂の不動明王①



図版14 『東寺本不動明王図像』所収の
三面六臂の不動明王②



図版15 伝三面不動尊の像内
(像左後方の間隙からの撮影)



図版16 伝三面不動尊の地付部（足先を外した状態）



図版17 安政四年銘を残す「奉献不動尊」の幟旗（部分）



図版18 伝三面不動尊の台座とそこにあらわされる家紋